

株式についてのご案内

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までの1年

定時株主総会

6月中

基準日

定時株主総会 3月31日

剰余金の配当 期末 3月31日

中間 9月30日

なお、配当金のお受取りには、お近くの当行本支店の預金口座振込みをご指定くださいますと早くて便利です。

株式事務取扱場所、取次所

(1) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

(2) 事務取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社
大阪証券代行部

公告方法

電子公告の方法により、当行ホームページ
(<https://www.fukuibank.co.jp/>)に掲載いたします。

株式お手続き用紙のご請求を
インターネットでも受付いたしております。

三菱UFJ信託銀行株式会社のホームページアドレス
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

(上記URLの「特別口座に関するお手続き(上場会社)」よりお入りください。)

証券保管振替制度をご利用の方は、
お取引口座のある証券会社へご照会ください。

当行株式についてのお問い合わせ先

☎0120-094-777

受付時間：土・日・祝日等を除く 平日9:00~17:00

郵便物送付先

相続手続以外 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

相続手続 〒540-8694 大阪東郵便局私書箱第455号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株主優待制度

毎年3月31日現在の株主名簿に記載された当行株式300株以上保有の株主さまを対象とさせていただきます。

株主優待制度の内容

地元福井県の特産品または社会貢献活動に対する寄付から保有株式数に応じて選択していただけます。

保有株式数	優待品または寄付
300株以上1,000株未満	3,000円相当
1,000株以上	5,000円相当

※優待品の例



(写真はイメージです)

※寄付について

2020年3月31日基準日の寄付につきましては、88名の株主さまにご賛同いただき、公益財団法人 福井銀行教育福祉財団に392,000円の寄付を行いました。

単元未満株式の買増制度

福井銀行では、単元未満株式の買増請求のお取扱いをしております。

ご所有の単元未満株式(100株未満の株式)を、買増請求により、単元株式(100株)にすることができます。

〈例〉



〈必要書類等〉

- 単元未満株式買増請求書・取次依頼書
- 買増概算金

単元未満株式の買取制度

ご所有の単元未満株式(100株未満の株式)を、買取請求により、当行が買取いたします。

〈必要書類等〉

- 単元未満株式買取請求書・取次依頼書

単元未満株式の買増および買取制度の詳細については、お取引の証券会社または株主名簿管理人三菱UFJ信託銀行株式会社までお問い合わせ願います。